

合併から5年、再び議員定数を削減！

6月定例議会の最終日、現在の議員定数24人から2人減し、22人とする条例改正案を全会一致で可決しました。今回の議員定数の削減は、全国的な議会改革の流れの中で、他の同規模の市議会と比較検討等の結果、今回の決断がなされました。この改正後の定数は、平成23年11月20日に予定されている市議会議員一般選挙から適用されます。



議会改革の火付け役「北海道栗山町議会」を視察

【検討経過】

H22.9月 県内他自治体の削減の状況を受けて、議員定数等を調査検討するため特別委員会を設置。

H22.11月 計4回の委員会を開催。県内の類似～H23.6月及び先進自治体の状況の視察を行う。また、委員会での検討経過を随時報告。

【合併からの削減経過】

時期	条例で定めた定数
合併まで H18.3.27	50人 (小川18、美野里18、玉里14)
H19.11	24人 (H18年12月議会で条例改正)
H23.11 予定	22人 (H23年6月議会で条例改正)

【決定までの各意見等】

- ・近隣自治体との整合性を図るべき
- ・人口、面積、財政力などから適正数を検討すべき
- ・削減ありきの民意を汲み入れるよりも、議員自ら襟を正し、適正数は確保すべき
- ・行財政改革推進の中で定数減は止む負えない
- ・合併後すでに定数は半分以下、これ以上の削減は地域の声を届けられない
- ・多様な民意を反映するのが議会、若年層も魅力を感じ得る報酬対価を併せて検討すべき

議員の寄附はダメ！ 市民が求めるのもダメ！

議員が市民（選挙区内）にお金や物を贈るなどの寄附をすることは、法律（公職選挙法）により原則禁止されています。

また、市民（有権者）が寄附を求めることも禁止されています。



編集後記

東日本大震災の発生より、はや4カ月が経ちました。未だに終息の目途が立たない、福島第一原発事故での放射能汚染問題は、福島はもとより広く国内全域に影響を及ぼしております。

梅雨が明け、澄みきった青空の下で夏休みを迎えている光景が見られるようになりました。ところが地域によっては、放射能の影響により、遊び場を失ったところが出てきていることは非常に残念であります。

原発事故の一日も早い終息を切望するとともに、大震災で被災された多くの市民の方々の復旧復興を議会の立場でお手伝いをする事が急務であると思っております。

これからも「子ども達が夢と希望を
持てる小美玉市づくり」に全力を挙げて
いきたいと思っております。
(藤井)

発行編集責任者

議長 野村 武勝

議会広報委員会

委員長 藤井 敏生

副委員長 小川 賢治

委員 山口 良元

福島やヨシ

山本 信子

岩本 好夫

中村 強